



平成 29 年 4 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社ファンドクリエーショングループ
代表者名 代表取締役社長 田島 克洋
(コード番号 3266)
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 阪本 浩司
(T E L . 03-5212-5212)

当社子会社に対する業務改善命令について

本年 3 月 29 日 付 け 「 当 社 子 会 社 に 対 す る 勧 告 に つ い て 」 に て お 知 ら せ い た し ま した 通 り 、 当 社 子 会 社 で あ る フ ァ ン ド ク リ エ ー シ ョ ン ・ ア ー ル ・ エ ム 株 式 会 社 (以 下 、 F C R M) に 対 す る 検 査 結 果 に 基 づ き 、 証 券 取 引 等 監 視 委 員 会 か ら 内 閣 総 理 大 臣 及 び 金 融 庁 長 官 に 対 し て 行 政 処 分 を 行 う よ う 勧 告 が 行 わ れ 、 本 日 、 F C R M は 金 融 庁 より 業 務 改 善 命 令 を 受 け ま した。

こ の よ う な 事 態 に 至 り ま した こ と は 大 変 遺 憾 で あ り 、 本 件 に 関 し ま して 、 当 社 株 主 の 皆 様 及 び 関 係 者 の 方 々 に 多 大 な ご 心 配 、 ご 迷 惑 を お かけ し ま した こ と を 深 く お 詫 び 申 し 上 げ ま す。

行 政 処 分 の 内 容 は 下 記 の と お り で す が 、 当 社 グ ル ー プ と い た し ま して は 、 今 回 の 処 分 を 厳 粛 に 受 け 止 め 、 深 く 反 省 し 、 経 営 管 理 態 勢 及 び 内 部 管 理 態 勢 の 強 化 に 努 め 、 再 発 防 止 策 を 策 定 、 実 施 し 、 信 頼 回 復 に 向 け て 全 力 で 取 り 組 ん で 参 る 所 存 で ご ざ い ま す。

記

1. FCRMに対する業務改善命令の内容

- (1) 今回 の 行 政 処 分 の 内 容 に つ い て 顧 客 に 十 分 に 説 明 し 、 顧 客 の 意 向 を 確 認 し て 誠 実 に 対 応 す る こ と。
- (2) 本 件 行 為 の 責 任 の 所 在 の 明 確 化 を 図 る こ と。
- (3) 本 件 発 生 原 因 を 究 明 す る と と も に 、 現 在 の 経 営 管 理 態 勢 及 び 内 部 管 理 態 勢 が 十 分 か ど う か 検 証 を 行 っ た 上 、 再 発 防 止 策 を 策 定 し 、 確 実 に 実 施 す る こ と。
- (4) 上 記 (1) か ら (3) に つ い て 、 平 成 29 年 5 月 8 日 (月) ま で に 書 面 で 報 告 す る こ と。

2. 今後の見通し

本 件 に よ る 業 績 に 与 え る 影 響 は 軽 微 で あ る と 考 え て お り ま す が 、 影 響 が 認 め ら れ る 場 合 に は 、 速 や か に お 知 ら せ い た し ま す。

以上